

運輸安全マネジメントの取り組み

【2025年度（2025年4月1日～2026年3月31日）】

2025年4月1日（株）ミヤマトータルイノベーション
代表取締役 長島祥行

●事故防止のための安全方針

- ・「安全運行」が最優先されることを全社員に徹底します。
- ・「輸送の安全の確保」を根幹と深く認識し、トップ自ら先頭に立ち、社員一丸となって「安全」の確保に取り組みます。
- ・「輸送・安全」に関する取り組み状況を積極的に公表します。
- ・「輸送安全に関する教育」を確実に行之い、安全の向上を図ります。

●社内への周知方法

- ・社内の休憩室の掲示板
- ・出庫前・入庫後の点呼
- ・事故防止会議の議事録公表

●輸送の安全に関する投資

- ・車両メンテナンス費用

●安全に関する予算の計画

- ・車両費 100 千円 健康診断 30 千円 アルコールチェッカー（予備） 10 千円

安全スローガン
「指差し呼称の徹底」

●安全方針にもとづく目標

目 標	人 身 事 故	0 件
	物 損 事 故	0 件

●目標達成のための計画

- * 車両の管理
- ・日常点検基準に基づき管理する
- ・定期点検基準に基づき、実務計画を作成し実施する。
- ・点呼の徹底
- ・指差し呼称の徹底
- ・事故防止マニュアルを基に、事故事例の検証を行う。
- ・ヒヤリハットの聞き取り、事例の勉強会を行う
- ・健康管理の重要性を啓発。産業医との面談 成人病対策

●安全に関する情報交換方法

- ・定期的に運転者との個人面談を実施

●安全に関する反省事項

- ・無呼吸診断・生活習慣病要望の受診者の啓発

●反省事項に対する改善方法

- ・保健師への相談を要請する等の措置を講じ、安全衛生委員会で実施時期の対策を講じる

2024年度予算執行額

- ・健康診断 12 千円 車両費 30 千円 アルコールチェッカー（予備） 5 千円

●安全に関する目標達成状況

2024年度目標	結 果	備 考
人 身 事 故 0 件	0 件	
物 損 事 故 0 件	0 件	

●自動車事故報告規則第2条に規定する事故に関する情報

2024度実績	事故発生件数	0件	※自動車事故報告規則（H15.9.26 改正国土交通省令第95号）第2条に定められた自動車事故（車両の転覆・転落・火災の発生、死者・重傷者・踏切事故の発生、積載物の飛散・漏えい、運転者の疾病による運行停止、制動装置・かじ取装置・車軸等の故障による運行停止など）
	事故の種類	—	
	衝突の状態	—	
	行政処分等	なし	